

待機児童の解消を求める意見書

国は「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育所等の受け入れ児童数の拡大や保育士の処遇改善等に取り組んできたところだが、依然として全国で2万人を超える待機児童が存在する。

待機児童は大都市を有する都道府県に多く存在するが、都市部では保育所を建設する土地が不足している場合もある。また保育所建設に対する地元住民のスムーズな合意形成の確立を図る必要から「地域で子どもを育てる」という意識の醸成も必要となってきた。また多様な働きを支援するためには「子ども・子育て支援新制度」のメニューだけでは解消できないという問題もある。

よって待機児童の解消のためには、保育人材を確保するための更なる処遇改善、多様な働き方を支援する保育施設の充実、地域の実情を踏まえた保育施設整備の支援など柔軟で総合的な取り組みが必要である。

よって国におかれては、以下について対応されるよう求める。

- 1 保育人材を確保するための更なる処遇改善
 - ① 保育士賃金の更なる引き上げについて財源確保策を講じること
 - ② 勤続年数に応じた加算の仕組みを確立すること
- 2 多様な働き方を支援する保育施設の充実
 - ① 夜間・休日保育やバス送迎など多様な保育サービスの充実が図れるよう支援すること
 - ② 認可外（届出）保育施設に対しての運営費などの公費助成を充実すること
- 3 地域の実情を踏まえた保育施設整備の支援
 - ① 防音対策や施設改修など保育施設の整備費の補助制度の充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月21日

福岡県那珂川町議会

内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
文部科学大臣 殿
内閣府特命担当（少子化対策）大臣 殿
衆議院議長 殿
参議院議長 殿